

令和8年3月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和8年2月27日（金） 14時
- 2 場 所 市庁舎本館3階 第2・3会議室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一
教育委員 八木秀和、田中健一郎
- 4 欠席者 太田かおり、鶴田弥生
- 5 事務局 教育部長 清水秀一
教育総務課長 山口研治
学校教育課長 船元幸徳
指導室長 靄 浩二
生涯学習課長 大畑祐一郎
教育総務課課長補佐 近野久幸
学校教育課課長補佐 濱田大輔
学校教育課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 吉田浩之
教育総務課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 4人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定 例 教 育 委 員 会 議 事 日 程

令和8年2月27日(金)14時00分

1 会議録の承認

令和8年2月定例教育委員会の議事録の承認

2 報告事項

- (1) 令和8年3月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) なかまっ子チャレンジ英検補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

3 協議事項

- (1) 令和8年4月定例教育委員会の日程について

4 議決事項

第7号議案

中間市スポーツ推進委員の委嘱について

第8号議案

中間市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

第9号議案

中間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

第10号議案

令和8年度学校教育・生涯学習重点目標について

[開会時刻：14時00分]

蔵元教育長 定刻となりましたので、令和8年3月定例教育委員会を開催いたします。本日は、太田教育委員、鶴田教育委員から欠席の連絡が入っております。それでは、レジュメに沿って進めさせていただきます。まず、会議録の承認です。令和8年2月定例教育委員会の議事録の承認についてお諮りをいたします。いかがでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、報告事項に移ります。令和8年3月学校教育行事及び社会教育施設行事についてそれぞれ説明をお願いします。

鶴指導室長 3月の学校行事について説明します。まず、共通行事についてです。10日に公立高校の一般入試が行われます。合格発表は19日です。12日には中学校で、18日には小学校で卒業証書授与式が行われます。19日には小学校で、23日には中学校で本年度の給食が終了します。24日には全ての小中学校で修了式が行われます。次に、各学校の行事です。小学校では17日火曜日、中学校では11日水曜日、卒業式の前日に、6年生、3年生の修了式が行われます。中学校では、各学校で名称は異なりますが、中1、中2の生徒を対象に、キャリア教育の一環として、「進路学習」が計画されています。県立高校に通う卒業生が来校し、進路決定の際に大切なことや中学校と高校の違い、おススメの勉強法などを話してもらったり、市内の高校を訪問して高校での学習・生活等を聞かせてもらったり、様々な職業の方を学校にお招きして、業務内容や仕事の魅力ややりがいについてお話しを伺ったりするようになっていきます、以上が主な3月の行事です。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 1点目は、中間中で17日に行われる1年生対象の校外学習についてです。この時期に行われる校外学習は、どのようなものか教えてください

い。

2点目は、高校入試についてです。公立高校の一般入試で区切りとして入試が終わりますが、WEB出願が定着して今のところ問題があるのかどうなのか教えてください。

また、学校訪問の高校セミナーについてですが、在校生にとっては非常に有意義なものだと思います。来年から話題になっています私立高校の無償化に対して、報道等によると私立高校の倍率が近隣の学校でもかなり上がったということです。学校で公立高校の志願者数が減ってきているのかどうか等、子供たちの希望として変化があるのかわかれば教えてください。

靄指導室長

1点目の17日に中間中で行われる校外学習（1年）です。こちらにつきましても、生徒たちに科学への興味関心をもたせるために北九州市の科学館スペースラボにおいて科学の不思議を実際に体験したりする学習となっています。

2点目の入試についてですが、出願方法がWEB方式に変わってきていますが、現時点でこのことについて影響はありません。また公立学校の入試状況ですが、本年度は10日に一般入試が行われます。もうすでに公立学校の推薦、特色化選抜、また私立高校の専願入試等で進路先が決まっている生徒が非常に多くいます。公立の一般入試を受ける生徒は非常に少ない状況です。正確な数は現時点では把握できておりません。

蔵元教育長

その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。田中教育委員。

田中教育委員

先程、北中の進路学習について説明がありましたが、南中の4日に行われる職業セミナーも内容としては似たようなものなのでしょうか。もし、違いがあるようでしたら内容を教えてください。また、他校でも同じような内容で行われていると思いますが、その状況も教えてください。

靄指導室長

南中の職業セミナーについてですが、毎年この時期に1年生を対象に様々な業種の方に学校に来ていただいています。本年度どういう職業の方に来ていただくかは把握できていませんが、それぞれの仕事の内容であるとか、仕事の魅力やりがい等をお話いただくように計画しています。

田中教育委員 他の学校でもやっているということでしょうか。

鶴指導室長 はい、そうです。

田中教育委員 キャリア教育については、私たちが中学生だった頃に比べて、その内容は職場体験学習や総合的な学習の時間におけるキャリア学習など、多種多様なカリキュラムが編成されており、今の子供たちは恵まれているなと感じているところです。今後も生涯を通して達成感や充実感を指標とする充実した人生を追い求める子供たちの育成に期待しております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きまして社会教育施設行事について説明をお願いします。

大畑生涯学習課長 それでは、3月の社会教育施設の行事について、主なものをご説明いたします。

まずは中央公民館事業です。

新しい講座はありませんが、連続講座であるきらめき大学とりふればーくは、5日木曜日10時から、合同講座としてピアニストの水上裕子氏をお招きし、ピアノ演奏とトークショーを行います。

次に体育文化センターです。

15日日曜日9時より、第2回中間市スポーツ協会バドミントン大会が開催されます。種目は、男女別の3人から4人の団体戦で、出場選手階級ポイントを集計し、男子は1部から5部、女子は1部から4部に分け、該当する部での出場となります。

その他、定例のなかま元気スポーツクラブ及びスポーツ協会自主事業の各種教室を開催予定といたしております。

次に図書館です。

1日から15日まで、図書館利用者満足度アンケート調査の結果を図書館からの回答も合わせて掲示いたします。

20日金曜日14時から、多目的室におきまして、絵本作家永井郁子さんがやってくる！が開催されます。「わかったさんのおかしシリーズ」などの人気作品を手掛けている絵本作家永井郁子氏をお招きし、トークショーとサイン会を行います。定員は50名を予定しています。

次にハーモニーホールです。

1日日曜日17時00分より、大ホールにおきまして、「DRUM

TAO2026「THE BEST」を開催します。令和5年度、令和6年度に続き、和太鼓グループ「DRUM TAO」による、圧倒的な音表現を持つ「和太鼓」、そして美しい旋律の篠笛・三味線・箏（こ）などを驚異のパフォーマンスで表現するステージを開催します。入場料は一般が7,500円、会員が6,750円です。

20日から22日まで、10時00分より、展示ロビーにおきまして、ファッション講座受講生による作品展を開催いたします。ファッション講座で1年間を通して製作した、着物からのリフォームやバッグ、小物などの作品を一般公開することで、受講生による技術の成果を披露する場を提供することを目的として開催いたします。なお、入場料は無料となっております。

28日土曜日14時より、小ホールにおきまして、65歳からの合唱講座受講生によるコンサートを開催いたします。合唱講座で半年間を通して練習してきた成果を披露する場を提供することを目的として開催いたします。なお、入場料は無料となっております。

また、連続講座えいご講座につきましては、これまで講座で学んできた成果を発表する場として、21日土曜日に発表会を開催する予定です。当日のプログラムは現在調整中です。

以上が社会教育施設の主な行事予定でございます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 図書館事業についてです。20日に行われる永井郁子さんのトークショーについてです。非常に有名な絵本作家さんでホームページを見ると50名で締め切られている状態で、URLが載っていますが、もうとべない状態になっています。リンクを開いてみてみますと、締め切りだということですので、ホームページに締め切りだとわかるように書いていただければ良いと思います。また、できる、できないは別として、このような人気の方ですぐに定員に達してしまうようなイベントは、難しいとは思いますが、場所をもう少し広いスペースのところにとすると、もっと多くの方が入れるようになると思いますので提案させていただきます。

大畑生涯学習課長 永井郁子さんのトークショーなのですが、定員50名のところを多目的室のレイアウトを見直すことで、60名までは増やしましたが、それでも人気作家さんですので、かなりの問い合わせがあったとのこと。

次回開催の際は、会場のレイアウトをもう少し考えて多人数が入れるように考えていきたいと思えます。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きましてなかまっ子チャレンジ英検補助金交付要綱の一部を改正する要綱について説明をお願いします。

大畑生涯学習課長 なかまっ子チャレンジ英検補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてご説明いたします。

本市では、公益財団法人日本英語検定協会が実施する、実用英語技能検定及び英検ジュニアの受験機会を拡大することにより、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的として、なかまっ子チャレンジ英検補助金を交付いたしております。このたび、生涯学習を支援し全世代の英語力向上を後押しする観点から、受験者の負担軽減のため、令和8年度から英検の検定料を全級一律で100円引き下げるることとなること、また、受験会場について、二次試験の準会場実施がなくなっていることから、当該要綱の一部を改正するものでございます。

改正の内容についてご説明いたします。

別表（第4条関係）において、二次試験の会場が準会場となっている受験区分の項目を全て削除し、その他の全級の検定料及び補助額をそれぞれ100円引き下げております。なお、英検ジュニアにつきましては、検定料の変更はございませんので、受験区分が会場、オンラインのゴールド、シルバー、ブロンズの級については、変更はございません。また、様式中の二次試験の会場が準会場となっている受験区分のチェック欄を削除しております。なお、要綱の施行日は令和8年4月1日といたしております。

蔵元教育長 それでは、只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

ないようですので、その他のところで事務局から何かございますでしょうか。それでは、協議事項に移りたいと思えます。令和8年4月定例教育委員会の日程について説明をお願いします。

山口教育総務課長 令和8年4月の教育委員会の日程につきましては、4月7日火曜日10時00分から、会場は本館4階第1委員会室での開催を予定しております。ご協議をお願いいたします。

- 蔵元教育長 日程等はいかがでございましょうか。
- 教育委員 <了承>
- 蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。
それでは、その他のところで何かございますでしょうか。
ないようですので、議決事項に移ります。第7号議案中間市スポーツ推進委員の委嘱について説明をお願いします。
- 大畑生涯学習課長 第7号議案中間市スポーツ推進委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。
現在委嘱しております中間市スポーツ推進委員の任期が令和8年3月31日をもって満了となります。これに伴い、名簿に記載のとおり新任4名を含む20名の方を委員として中間市スポーツ推進委員に関する規則第2条の規定に基づき委嘱することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により委員会の議決を求めるものでございます。なお、委員の任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までとなっております。
ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
- 蔵元教育長 それでは、只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。田中教育委員。
- 田中教育委員 スポーツ推進委員さんについては、どのような内容の業務なのか教えてください。
- 大畑生涯学習課長 スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条に基づきスポーツ推進のため事業の実施に関わる連絡調整や住民に対する実技の指導等を行う方となっています。本市の委員の主な業務は、小学校の体力テストの運営の補助、ペタンク大会等のスポーツ大会の運営の補助、中学校の着衣水泳の際の補助、スポーツフェスタ等の大会の運営の補助等の行事に従事していただいております。
- 蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。

ないようですので、第7号議案中間市スポーツ推進委員の委嘱についてお諮りします。いかがでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 それでは、そのように決定いたします。
続きまして、第8号議案中間市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。

船元学校教育課長 第8号議案中間市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則について提案理由を申し上げます。
先日の臨時教育委員会の新年度予算の説明の際に少し触れましたが、現在、小学校にしか組織されていない学校運営協議会を、より地域との連携を深めることを目的に令和8年度から中学校においても設置いたしたく、同協議会の設置及び運営に関する規則の一部について、所用の改正をさせていただきたいと考えております。
新旧対照表をご覧ください。小学校に加え、中学校を加える改正をいたします。なお、施行日は、令和8年4月1日といたしております。
このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。
ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

蔵元教育長 小学校に続いて中学校での設置をするということで、委員の人数は小学校と同じ5名程度ということですか。それでは、只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 中学校には評議員がいると思いますが、評議員さんと運営委員さんの違いと、5名の方の決め方は学校長が決められるのかと、どのような方が候補になるのか教えてください。

船元学校教育課長 まず、運営協議会は附属機関になり、少し権限が重たくなります。決め方は、学校長が推薦して教育委員会で委嘱するという形になっています。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。田中教育委員。

田中教育委員 運営協議員については、小学校と中学校の両方の委員にあてはまるとい

うことは可能でしょうか。

船元学校教育
課長 それは可能です。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、第8号議案中間市学校運営協議会の設置及び運営に
関する規則の一部を改正する規則についてお諮りします。いかがでしょ
うか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 続きまして、第9号議案中間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正
する規則について説明をお願いします。

船元学校教育
課長 第9号議案中間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につ
いて提案理由を申しあげます。
こちら先日の臨時教育委員会において、少し触れましたが、令和8年度
から適応指導教室を教育支援センターと改称いたしたく、中間市教育委
員会事務局組織規則の一部を改正させていただきたいと考えておりま
す。
新旧対照表をご覧ください。指導室指導係の所管業務の中の適応指導教
室に関するものを教育支援センターに関するものに改正いたします。な
お、施行日は、令和8年4月1日といたしております。
このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条
第2項の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。
ご審議のほどよろしくお願い申しあげます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、第9号議案中間市教育委員会事務局組織規則の一部
を改正する規則についてお諮りします。いかがでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 続きまして、第10号議案令和8年度学校教育・生涯学習重点目標につ
いて説明をお願いします。

鶴指導室長

令和8年度「学校教育重点目標」について、ご説明いたします。

中間市教育委員会が掲げる教育目標は、「未来を切り拓く力をもつ子供を育てる学校教育の実現」です。

子供たちがこの先どんな未来に出会っても、自分の力で切り拓いていく「学び続ける力」「自ら学ぶ力」を育てていくために、教育目標の実現を目指して、様々な施策を進めてまいります。

それでは、令和8年度の学校重点目標について説明いたします。中間市学校教育施策の不登校の部分の表記について、令和7年度は「厳しい状況」と記していましたが、不登校及び兆候の数は、昨年度、本年度と減少していることから、「一定の成果が表れてきています」との表記にしております。

続いて、下段の枠内には、これまで同様5つの柱から設定しています。

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成、特別支援教育の充実、信頼される学校づくりの5つの柱については、昨年度内容を整理し直し、改訂しておりますので、令和8年度は、取組の更なる深化・充実に努めてまいります。

5つの柱ごとに具体的方策を示しておりますが、具体的方策の中でも、令和8年度、管理職を初め、先生方に常に意識してもらいたい内容について、それぞれ2つずつ重点となる方策に下線を引いています。

まず、「1 確かな学力の育成」についてですが、学力向上には、「学級経営」と「授業」の充実が不可欠なことから、重点方策を（1）（2）としています。また、（3）には令和8年度から、今求められる学びへの転換を図るために、市内10小中学校共通テーマで、「子供主体の授業づくり」に取り組むことを付加しています。

続いて、「2 豊かな心の育成」については、子供たちにとっての学校・学級を安全・安心な居場所にしていくために（2）と、情報化社会に対応する力を育むために（10）を重点施策としています。（10）については、今どこの学校でも児童生徒のSNSトラブルに苦慮している状況があります。SNSトラブルによって児童生徒を被害者にも加害者にもしないようにするために、「情報モラル」「情報リテラシー」の育成に努めることで、情報を正しく適切に判断し活用できる力を育む取組を充実させてまいります。

続いて、「3 健やかな体の育成」については、食育の充実（3）と、学校部活動の地域展開（7）を重点施策に、「4 特別支援教育の充実」については、特別支援学級・通級による指導の充実を目指して（1）と、組織的

な取組を推進していくための（５）を重点施策にしています。

最後に、「５ 信頼される学校づくり」については、市教委・校長会が中心となって教職員のキャリアに応じた人材育成の推進を目指す（１）と、ともに教職員の心理的安定性を確保する働き方改革を進める（５）を重点施策としています。

市教委では、教育目標の実現に向けて、来年度も引き続き、学校支援・教員支援を充実させてまいります。

大畑生涯学習
課長

令和８年度生涯学習重点目標（案）について、主なものをご説明いたします。

「中間市教育大綱」の基本理念は「次世代を担う教育の実現」、サブタイトルを「～人を育むスポーツと文化の元気なまちづくり～」としており、生涯学習基本計画では、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現と向上、自主的に学べる機会の提供など、誰もが、いつでも、どこでも、学べる機会の充実を図ることを目指すべき姿としています。

令和８年度は、これらの方針を踏まえ、ライフスタイルに応じた学びの充実が図られるよう、以下の５点を重点目標とします。

- １ ライフスタイルに応じた学びの機会の充実
- ２ 生涯学習施設における機能の充実
- ３ 学びの成果を地域や次世代につなぐ仕組みづくり
- ４ 多様な主体との連携充実
- ５ 生涯スポーツの普及・振興

重点目標を達成するための具体的方策として、重点目標１「ライフスタイルに応じた学びの機会の充実」では、（３）子供たちの成長にとって重要な、ヒトやモノ、実社会に実際に触れ、関わり合う「直接体験」について、自らの身体で経験する活動をとおして、豊かな人間性や自ら考える力などを育むため、様々な体験学習を充実させます。

次に、重点目標２「生涯学習施設における機能の充実」では、（１）から（３）までですが、中間市における文化、スポーツの振興及び人権教育啓発活動等を実施する拠点である各種公共施設について、適切な更新を行い、利用者がより快適に利用できるよう努めます。

また、（４）中間市民図書館の自習室について、利用が多い時期については、他の部屋を臨時に自習室として開放することで、利用者の利便性を高めます。

次に、重点目標３「学びの成果を地域や次世代につなぐ仕組みづくり」では、（１）中間市子供読書活動推進計画を令和８年度中に策定し、子供が

それぞれの発達段階・個性に応じ、自主的な読書活動が出来るような仕組みづくりに取り組みます。

(3) 中間市の中学校で活動している文化部活動の地域展開を推進し、なかまハーモニーホールを児童、生徒の文化の拠点として位置付け、学校・地域・関係団体の連携による持続可能な活動体制を構築すると共に、文化振興を図ります。

重点目標4「多様な主体との連携充実」では、(2) 市内に所在する教育機関である中間高校、希望が丘高校、北九州高等学校と、スポーツ、文化、読書活動など様々な場面で協働、連携し、世代間の交流を促し、相互に学び合える機会と場を設けます。

重点目標5「生涯スポーツの普及・振興」では、(7) 中間市の中学校で活動している運動部活動の地域展開を推進し、学校・地域・スポーツ団体等と連携しながら地域活動の中心となる、人材・活動場所を開拓し、持続可能な活動体制を構築すると共に、スポーツ振興を図ります。

また、(8) 年齢や経験、特性の違いにかかわらず、誰もがスポーツに親しみ、相互理解を深めることができる環境づくりに努めます。

これらの内容を踏まえ、令和8年度の事業を実施してまいりたいと考えております。

以上で、生涯学習重点目標(案)の説明を終わります。

蔵元教育長 只今の説明についてご意見ご質問等はございますでしょうか。田中教育委員。

田中教育委員 学校教育重点目標に関してです。

1点目は、(10)の情報化社会ですが、先程お話しがありましたようにSNSのトラブルが全国でいろいろな問題が起きています。小学校、中学校だけではなく高校でも起きていますので、保護者や学校関係者の方は非常に気を配っているのではないかと思います。情報モラルの育成の取組のポイントは、いかに子供たちに、自分の身近なところで危険なことが起きているのか実感させ、考えさせることだと言われています。実際のトラブル事例を使った討議や警察、専門家の外部講師による講話など、ただ単に学校側、教師側から禁止という指導ではなく、考えさせる指導、そういう場の設定がより効果的な取組につながるのではないかと思います。やっておられるというのは重々理解していますが、さらにそういう視点で取組を推進していただければと思います。

2点目は、4特別支援教育の充実(5)です。この中に特別支援教育支援

員さんについて、私の感じているところをお話させていただきます。中間市のみならず、福岡県下及び全国的に見ましても、特別な支援を要する児童生徒の数は、年々増加傾向です。児童1人1人の特性に応じたきめ細やかな支援、指導の充実に向けて特別支援教育支援員に期待される役割が大きくなりがちです。その反面、支援員本来の業務は、指導ではなく教員の補助、支援である点や任用条件に特別な資格や経験を有する必要がない点を考慮すると、過度な期待はできないというところが実際あります。可能な範囲で支援員さんに対する研修の場を勤務時間の関係などあると思いますが、できれば特別支援学級の担任と同席の中で充実させていただければ良いと思うことが多々ありました。そのことが、1人1人の子供の特性を的確に把握した支援、また特別支援学級担任だけではなく、他の教員との望ましい連携、効果的な役割分担につながると考えておりますので、ご配慮をよろしくお願いします。

鶴指導室長

インターネットの利用が当たり前になった今、情報モラル教育の重要性というのは、ひしひしと感じているところです。教育委員会としましては各学校のICT担当者と連携をいたしまして、本年度市内共通の発達段階に応じたカリキュラムを作成したところです。来年度は、これに基づきながら各学校で情報モラルの実践に努めていきたいと思っております。また、県が作成している教材等も来年度は活用しながら情報リテラシー・情報モラルの学習を進めていくようにしているところです。

それから、支援員の研修についても必要を感じているところですので、参加できる体制での形を模索して検討していきたいと思っております。

蔵元教育長

SNSの対応につきましては、学校だけではなく家庭、関係団体機関等と連携を組んで充実強化を図っていきたいと考えております。

それから、特別支援教育支援員の専門的な研修についても開催できるように機会の拡充、内容の充実等を強化して行ってほしいと考えております。

その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員

2豊かな心の育成(5)いじめに関してです。昨年もこの言い回しとかニュアンスが話にあがったかと思いますが、いじめを生まない・許さないという強いメッセージを送られています。最後の文章が、「児童生徒・保護者の思いに寄り添いながらいじめと向き合う学校づくりに努めます。」と結んでいます。その辺りが上の方で生まない・許さないと強く

書いてありますので、いじめに毅然と対応する学校づくりとか強い語気の方が、いじめと向き合うとなるとやさしい感じになるので、そこが気になりましたので意見を言わせていただきました。

靄指導室長 今のいじめの定義においては、なかなかいじめがゼロというのは難しい状況でございます。文科省もいじめの認知、早めに子供の悩みや苦しみを学校が把握して対応に向かうということでございますので、こういう表記にさせていただいております。生まない・許さないとの整合性も考えて検討してみたいと思います。

八木教育委員 今の説明で納得いたしました。学校で生徒と保護者に向けて、いじめは絶対に許さないと強く投げかけた先生の言葉が強く印象に残ってしまっていて、そういった学校側の強い決意は、保護者たちもすごく安心するところでもありますので、そういったところのメッセージが先生方にも伝わっていただけたらうれしいと思います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
それでは、学校教育重点目標についてですが、本市の教員の年齢構成、経験年数等見ましても若い教員が非常に多くなっております。本市の掲げるこの学校教育重点目標を徹底して浸透させていけるように教育委員会としても取り組んでまいりたいと考えております。
それでは、第10号議案令和8年度学校教育・生涯学習重点目標についてお諮りします。いかがでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは、本日の議題は全て終了しました。
これもちまして、令和8年3月定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

[閉会時刻：14時41分]

令和 8 年 4 月 7 日

教育委員 田中 健一郎

教育委員 八木 秀和